

●他都市や民間事業者との協定

東日本大震災や熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年台風15号、19号などの大規模災害時には、全国の水道事業者による応急給水、応急復旧、技術支援などの応援活動が必要不可欠です。

水道局では、大規模災害に備え、他都市水道事業者や民間事業者などと、災害時の相互応援などに関する協定を締結しています。

地震等緊急時における相互応援に関する協定【平成30年12月締結】

名古屋市、横浜市

19大都市水道局災害相互応援に関する覚書【令和2年3月改定】

札幌市、仙台市、さいたま市、東京都、横浜市、川崎市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市

日本水道協会関東地方支部災害相互応援に関する協定【平成28年8月改定】

東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、群馬県、栃木県、茨城県、山梨県の各都県支部、関東地方支部長都市（横浜市）

日本水道協会神奈川県支部災害相互応援に関する覚書【平成28年3月締結】

神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、小田原市、座間市、秦野市、三浦市、南足柄市、横須賀市、神奈川県内広域水道企業団、愛川町、大井町、開成町、中井町、箱根町、松田町、真鶴町、山北町、湯河原町

※その他、神奈川県企業庁・神奈川県内広域水道企業団・千葉県水道局・川崎市上下水道局とも協定を締結しています。

他都市水道事業者との燃料相互応援の覚書

名古屋市上下水道局／新潟市水道局

民間事業者との協定

横浜市管工事協同組合／横浜建設業協会／日本水道鋼管協会／横浜市建設コンサルタント協会／横浜市地質調査業協会／神奈川県測量設計業協会横浜支部／横浜市補償コンサルタント協会／水道メーター検針業務及び料金整理業務の受託事業者／大洋石油株式会社

COLUMN コラム

「南海トラフ巨大地震対策 《全国の水道事業者に向けた緊急提言》」の発表

「19大都市水道局災害相互応援に関する覚書」に基づき横浜市水道局を含めた全国の19大都市の水道事業者が集う「大都市水道局大規模災害対策検討会」において、「南海トラフ巨大地震対策-全国の水道事業者に向けた緊急提言」が令和2年1月に策定されました。

本提言は、南海トラフ巨大地震への対応を主目的にその対策を21の提言としてまとめたものですが、その他の大規模災害への対策として活用可能なものも多数あります。

南海トラフ巨大地震や首都直下地震など国難レベルの大規模災害を乗り越えるために、各水道事業者が受援・応援のそれぞれの立場から、共に大規模災害対策の強化に取り組んでいくことが期待されています。



▲大都市水道局大規模災害対策検討会の様子

主な内容

- ・給水車運転要員の確保と活用
- ・給水車を使用しない応急給水場所の整備事例
- ・派遣体制の事前リスト化
- ・大都市水道局研修講師派遣制度の新設 など